

自民、民主都連に社会保険適用拡大に反対する決議を提出！

平成 24 年 2 月 23 日の第 2 回評議員会において、満場一致で承認された「短時間労働者への社会保険適用拡大に反対する決議」(下記)について、翌 24 日に、自民党都連、民主党都連に提出しました。

特に、政権党である民主党都連に対しては、鷺見事務局長が都連事務所に持参し、阿部都連事務局長に手渡しました。

鷺見事務局長は、「ビルメンテナンス業界は高齢者、女性など短時間労働者を多く抱え、雇用確保に貢献している。社会保険適用の拡大は、中小企業が多い当業界の経営を大きく圧迫するので、中止するよう中央に伝えていただきたい」と強く要請しました。

阿部事務局長は、「何らかの条件、経過措置は必要」との見解を示し、決議を受理した。

短時間労働者への社会保険適用拡大に反対する決議

政府・民主党は、短時間労働者に対する社会保険適用について、現行の「週 30 時間以上」を「週 20 時間以上」に拡大する方向で検討を進めております。

厚生労働省の試算では、加入条件を週 30 時間以上から週 20 時間以上に改正した場合、310 万人の雇用者が対象となり、新たに 3,400 億円の企業負担が発生するとされております。

ビルメンテナンス業界は、これまで高齢者や女性などの多様な就労機会を提供し、地域の雇用に貢献してまいりましたが、今回の社会保険適用拡大が強行された場合には、中小企業を中心とした私ども業界の経営を直撃するとともに、雇用機会の喪失にもつながりかねず、このような拙速な議論の展開を到底看過することはできません。

短時間労働者に対する社会保険の適用については、老後の所得保障の充実、健康の維持・増進に資する医療保険のあり方を踏まえた社会保障制度全体のあり方の中で抜本的な議論を行うべきであり、短時間労働者に対する社会保険適用拡大を安易に強行することに対し強く反対いたします。

平成 24 年 2 月 23 日

東京ビルメンテナンス政治連盟

評議員会